

(公財)マンション管理センター主催 特別セミナー(東京会場)を開催します!!

令和6年6月のマンション標準管理規約の改正、長期修繕計画ガイドライン・修繕積立金ガイドラインの改定、マンションにおける外部管理者方式等に関するガイドラインの策定についての解説セミナー

令和6年6月に改正されたマンション標準管理規約、改定された長期修繕計画作成ガイドライン・マンションの修繕積立金に関するガイドライン、また新しく策定されたマンションにおける外部管理者方式等に関するガイドラインの概要について解説します。

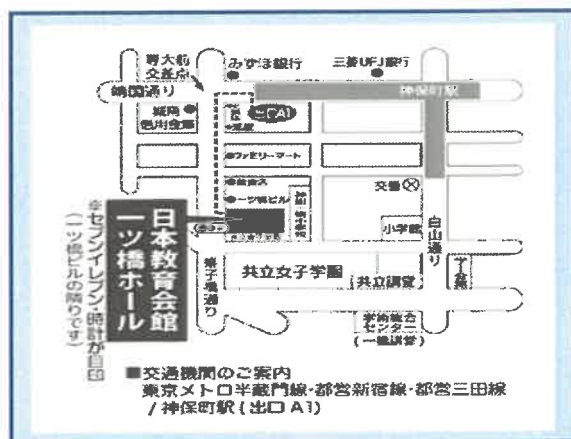
令和6年8月5日(月)午後1時より受講申込みの受け付けを開始します。

開催日時、会場、定員

- ・令和6年8月23日(金) 受付開始:午後12時40分、開演:午後1時30分、講演:午後1時40分～午後3時45分(予定)
- ・日本教育会館 一ツ橋ホール
 - ・東京都千代田区一ツ橋2-6-2
 - ・都営新宿線、都営三田線、東京メトロ半蔵門線
神保町駅(出口A1)徒歩3分
- ・定員 500名(先着順)

講演内容、講師

- ・講演Ⅰ
 - ・令和6年6月改正 マンション標準管理規約について
 - ・令和6年6月改定 長期修繕計画作成ガイドライン・マンションの修繕積立金に関するガイドラインについて
- ・講演Ⅱ
 - ・令和6年6月策定 マンションにおける外部管理者方式等に関するガイドラインについて
- ・講師
 - ・国土交通省 住宅局 参事官(マンション・賃貸住宅担当)付



受講料

- ・無料 セミナー資料は当日配付いたします。

受講申込み方法

- ・(公財)マンション管理センターのホームページ(https://www.mankan.or.jp/01_seminar/seminar_in.html)からお申し込みください。
- ・申込み受付後、受付完了のお知らせを返信いたしますので、印刷してセミナー当日に必ず持参してください。

申込み時の注意事項

- ・当日、下記に該当する方は、参加について慎重にご検討ください。

(1) 平熱と比べて高い発熱がある方 (2) 咳などの風邪症状、咽頭痛、臭気・味覚異常、倦怠感、呼吸困難などの症状がある方

主催 公益財団法人マンション管理センター
後援 国土交通省

お問い合わせ先 公益財団法人マンション管理センター 管理情報部 電話:03-6261-1271